

## 総合評価点審査基準

### 1 評価方法

- (1) 契約予定者を決定するにあたり、業務提案書等を公正に審査するため、審査委員会を設置する。なお、参加業者に対するヒアリングについても、審査委員会が実施するものとする。
- (2) 評価は、価格点と価格以外の評価点（以下「内容点」という。）で行い、参加資格の確認を兼ねるものとする。
- (3) 評価項目と配点については、別表1のとおりとする。
- (4) 内容点（経営状況を除く。）については、業務提案書の内容・見積書及びヒアリングの結果に基づき、審査委員会（委員長を含む。以下同じ）が評価項目ごとに5段階の絶対評価を行い、採点表（様式第1号）に記入する。
- (5) 内容点のうち経営状況については、参加表明書の内容（参加資格）を確認した上で、別表2に基づき配点する。
- (6) 価格点については、全ての参加者のヒアリングが終了後、提出された見積書を開封し、別表3に基づき配点する。
- (7) 参加者からの提出資料において、各評価項目の視点が不明確な場合、審査委員会はヒアリング時の質問等により、参加者の考えを明らかにした上で評価することができる。
- (8) 審査委員会の内容点と価格点を集計し、総合評価点が最も高い者を契約予定者とする。
- (9) 最高得点の参加者が複数いる場合は、くじ引きにより契約予定者を決定する。
- (10) 初度入札において、参加資格の要件を満たすものがない場合には、必要な資格等を再協議し再度募集を行うものとする。

### 2 価格点と評価点の配点

ア 価格点	50点
イ 内容点	50点

### 3 審査委員会の構成及び事務局

ア 委員長	理事長
イ 委員	専務理事兼総務部長 常務理事 施設管理部長

ウ 事務局長	施設管理部主幹兼部長補佐
事務局	(正)施設管理部担当 [審査委員会・ヒアリングの運営、参加資格・審査結果の集計] (副)総務部担当 [審査委員会・ヒアリングの運営、参加資格・審査結果の集計]

別表 1

	評価項目	評価の視点	配点	
内容点	経営状況	① 会社の経営状況は健全か	5点	10点
		② 過去の同種業務の受注実績は十分か	5点	
	基本方針	① 会社の経営方針等の合理性	2点	5点
		② 業務の目的や内容を十分に理解しているか	3点	
	組織体制	① 人員の配置体制や採用計画等は適切か	8点	25点
		② 社員の教育、研修計画は適切か	7点	
		③ 配置人員による不正行為の防止対策を講じているか	5点	
		④ 配置人員の給与額は適正であるか、また、福利厚生等は適切か	5点	
	利用者へのサービス	① 有料道路の特徴とその課題をどのように理解しているか。	5点	10点
		② 有料道路の特徴を活かした、利用者へのサービス等の提案はあるか。	5点	
	小計		50点	
価格点	見積金額	業務の適正な履行に必要な価格を下回ることのない範囲で、価格競争による評価を行う。	50点	
	小計		50点	
	合計		100点	

別表 2

経営状況	評価内容	点数		
		5点	2点	0点
健全度	流動比率（流動資産÷流動負債）	120%以上	120～100%	100%未満
	固定比率（固定資産÷自己資本）		100%未満	100%以上
	自己資本比率（自己資本÷総資産）	30%以上	10%以上	10%未満
	現金預金比率（現金預金÷流動負債）		20%以上	20%未満
経営状況	評価内容	5点	2点	0点
業務実績	過去10年の同種業務の業務実績	5年以上	4年以下～ 2年以上	1年以下

別表 3

ア 価格点は、次式により算出する。なお、小数点以下第4位を四捨五入とする。  
ただし、見積金額が予定価格を超えた、又は最低制限価格に満たない場合は、失格とする。

$$\text{価格点} = \text{配点} \times \text{最低見積金額} / \text{見積金額}$$